

2000年代の米国歴史教科書に表現される多文化社会の根拠 —「国家安全保障」と「市民的自由」に関する記述を事例として—

岡本智周*

1. 本稿の主題

本稿は、アメリカ合衆国で2001年以降に刊行された10点の歴史教科書を取り上げ、そこに表現される多文化社会の根拠を理解しようとするものである。具体的には次の2つのポイントを分析の焦点とする。第1には、2001年の同時多発テロ以降の愛国者法制定から国土安全保障省設立までを説明する記述の中で、国家安全保障(national security)と市民的自由(civil liberties)の関連がどのように描かれているか。第2には、第二次世界大戦中の日系アメリカ人の処遇を説明する記述の中で、国家安全保障のために市民的自由が侵害された事例がどのように描かれているか。とくに後者に関しては、2000年代版の10点の教科書を、同時多発テロ以前に刊行されたそれぞれの旧版と比較し、2001年9月11日を挟んだ前後での記述の変化を検討する。

2. 問題の所在

公民権運動が一応の成果を出し、移民法の改定によって社会構成員の背景がさらに多様化するようになった1960年代以降、アメリカは基本的に価値多元化社会としての成熟を経験してきた。しかし社会で流通する価値の複数化は、それを許容する社会的寛容さの根拠を問い直させるものでもある。1980年代以降に顕著になったのは、多文化共生を可能にするのはアメリカという国家の力であるのか、それともより普遍的な市民社会的理念の力であるのかという、異なる考え方のせめぎあいであった。

そのようなせめぎあいの焦点の1つとなってきたのが、第二次世界大戦中の日系アメリカ人の強制収容とその補償の問題である。1942年から46年にかけて北米西海岸ではおよそ12万人の在米日本人/日系アメリカ人が収容所に送られたが、戦後もしばらくの間はそれが「軍事上の必要性」の名のもとに正当化され、被害者が個々に異議を申し立てた訴訟でも首尾よい結果は得られなかった。

その後、1960年代から70年代の一連の社会変革の中で、この問題を「市民的自由の侵害」とする認識枠組みが社会的に浸透し始める。その成果として1988年に制定された市民自由法(Civil Liberties Act; Public Law 100-383)は、収容の理由として「軍事上の必要性」を掲げることを否定し、強制収容を経験した全ての日系人が補償金と大統領からの謝罪の手紙を得ることとなった(Maki et al. 1999)。この法律は10年間の時限立法ではあったが、そのもとは市民的自由公教育基金が設置され、日系人の経験を広く公衆に伝達することが課された。さらに「市民的自由の侵害」に対して補償するというこの法律の理念は、1990年代に亘って補償対象資格の拡大傾向を生じさせることにもなった(岡本 2003)。ここでは多元的な要素を含む社会を支える理念として、市民的自由が国家安全保障以上に重視されることになったのである。

しかしながらこの問題は2001年の同時多発テロ以降に、ムスリムおよびアラブ系アメリカ人への社会的圧力をどのように考えるべきかという問題として、再燃することになった。特定の集団にカテゴライズされる人びとを「敵」に似た人びととして把握し種々のヘイトクライム

* 筑波大学大学院人間総合科学研究科

の対象とすることは、多くの多文化社会に散見される現象であるが、同時多発テロ以後のアメリカでは国家安全保障のために彼らの市民的自由を制限するという行為が、行政の施策の一環として行われたのである。「多元的な社会」を支持する根拠は、それを許容する国家の安全が保障されることに求められるのか、それともその社会に生きる人びとの市民的自由が保障されることに求められるのか、再び問われる事態となった。

さらにこの問い直しは、遡って第二次世界大戦中の日系人の強制収容の捉え直しにも直結していく。その背景には、1941年12月7日の真珠湾攻撃と2001年9月11日の自爆テロとを類比して捉える認識枠組みがある。たとえば同時多発テロ直後に発行された『Newsweek』の記事には、次のような表現が散りばめられていた。

2001年9月11日は、1941年12月7日同様、汚名の日として残るだろう。……[9月11日の]午後には、連邦議会では報復と逆襲の求めが響き始めた。議員たちは、真珠湾攻撃以来最悪の諜報活動の失敗に憤慨していた。……戦争になれば、より多くの血が流れるだろう。自爆攻撃による犠牲者の数は、真珠湾の時に亡くなった水夫、兵士、民間人の死者数2403を越えんとしており、最終的な集計では南北戦争時の最悪の日の虐殺数すらも越えるだろう。(Thomas 2001。下線は引用者による)

同時多発テロのメディアでの報じられ方の特徴を分析した江口真理子によれば、汚名の日(day of infamy)という言葉は1941年12月8日にフランクリン・ローズヴェルト大統領が真珠湾攻撃を非難する際に使ったものであり、了解不能の出来事に遭遇した多くのアメリカ人がある種の防衛機制として、「世界貿易センタービル崩壊の現場を真珠湾と似ているものと判断し、『パール・ハーバーのようだ』とメタファーを用いて表現」(2003: 161)する認識枠組みを採用したことになる。もちろん、ノーム・チョム

スキーのような人は早い時期から真珠湾攻撃と同時多発テロを類比することは誤りであると指摘していたが(Chomsky 2001: 11-12)、一般的なメディアで共有されたのはそのようなメタファーであった。江口はさらに、「真珠湾を記憶させるスローガンは『リメンバー・パール・ハーバー』である。同時多発テロに関しても『リメンバー・ナイン・イレブン』という同じ構造のスローガンが用いられて報道された」(2003: 162-163)ことも指摘している。日系人の強制収容は「リメンバー・パール・ハーバー」というスローガンのもとに生じた出来事の1つであったのであり、「リメンバー・ナイン・イレブン」のもとに生じた現象との類比はごく自然であったことになる。

それゆえに米国日系人市民協会(Japanese American Citizens League)は2001年9月11日の直後から、テロの直接的被害者への哀悼とともに、アメリカ各所で生じ始めたムスリム／アラブ系住民へのヘイトクライムに対する危惧を表明し(JACL 2001)、第二次世界大戦の時期に行われたことを繰り返させてはならないということを、活動課題に加えている(JACL 2002)。とくにJACL Honolulu支部は、テロ直後にイスラムコミュニティとの連携を強化し、かつての強制収容という日系人の経験をメディアを通してアピールすることにより(JACL Honolulu Chapter 2002)、ハワイでのアラブ系住民へのハラメントをほぼ皆無に抑えることに貢献した(Honolulu Advertiser 2001)。

それとは反対に、国家全体の利益のためには特定者の市民的自由が侵害されることも止むを得ないという考え方に拠れば、国家安全保障のために日系人の自由と権利を制限したかつての施策も、それ自体は仕方がなかったということになる。同時多発テロという現実を前にしてそのような観点から日系人強制収容の正当性を唱えたのが、2004年8月にフィリピン系アメリカ人のミシェル・マルキンが刊行した『抑留の擁護』(Malkin 2004a)であった。

興味深いのは、このような考え方に対して、親族に強制収容を経験した者がいる日系アメリ

カ人からも、賛同の意が表明される状況があるということである。JACLの2004年大会はホノルルが開催地となったが、マルキンはその開会の前日、8月9日にハワイのローカル誌『Honolulu Star-Bulletin』に論説(Malkin 2004b)を寄稿し、第二次大戦中の日系人の処遇についてJACL大会で話されるであろうことのほぼ全ては誤りだと述べた。日系人の中に日本軍と内通していた者がいたのは確かであり、それゆえ政府が疑わしい者を相応に扱うのは当然だという主旨である。この論説に関して編集部は読者の意見を募集し、それらが15日付の記事(Honolulu Star-Bulletin 2004)にまとめられた。多くはマルキンを批判する意見であったが、「我々は移民の問題を、まず国境を閉鎖することで解決しなければならない」「もし私がこれまでの指導者たちと同じくらい偉大な国家の指導者であったとしたら、ローズヴェルト大統領が行ったように、日系の敵性外国人を一纏めにし、真珠湾で起こったような我が国に対する危害を行わせないようにしておきましょう」といった意見を表明する日系人読者もいたのである。多様性を是とする社会を維持するためにはアメリカという国家の安全保障が最重要視されるべきだという考え方が、ここに表明されている。

ここにおいて、2000年代のアメリカにおける「価値多元化社会の根拠」を整理する必要性が生じる。本稿が主題とする歴史教科書内での「国家安全保障」と「市民的自由」の表現の検討は、その一環として行われることになる。先に引用した江口真理子によるメディア分析の総括では、真珠湾攻撃と同時多発テロ攻撃を類比する歴史の捉え方がアメリカ人の間で定着するか否かについては、「教科書や博物館の展示なども含めてより広範囲のメディアと歴史的展開を調査する必要がある」(2003: 167)とされていた。そこで本稿では、2つの出来事を2000年代の歴史教科書がどのように関連づけているのか、また2000年代の歴史教科書の内容が、同時多発テロ以前に刊行された旧版からどのように変化したのかを検討するのである。

3. 検討対象

ここで、歴史教科書という資料の性質を明確にするために、アメリカ合衆国での教科書作成のシステムについて述べておきたい。合衆国におけるそれは高度に地方分権的であり、民間主導である。教科書の作成段階で国家機関からの統制は加えられず、教科書出版社は原則として各社の方針に基づき、現場の教師とのやり取りを繰り返しながら教科書を完成し、市場に送り出すことになる(Deighton et al. 1971)。学校教育の内容についてのコンセンサスは下から生じてくるわけであるが、教科書会社が自社の教科書を全国に供給したいと考えるならば、内容的に多様性・多角性が要求されることになる。そして異なる観点からの意見や内容が掲載されていくことで、結果的に教科書は両論併記することになる(大島 2003: 238)。とくに1960年代以降のアメリカの歴史教科書を貫く1つの特徴は、歴史叙述の視点の「複眼化」であった(岡本 2001b)。

このようなシステムで歴史教科書が作成されることにより、学校教育で流通する歴史像は、それを語る「現在」が色濃く投影されたものとなる。過去の事実が確固として存在するのではなく、現在から過去へ向けられる解釈のまなざしにより、事実は多様な側面を見せるのである。それゆえアメリカの歴史教科書の研究は、ある教科書が版を重ねるにつれて同じ事実についての表現がどのように変化してきたか、という観点を持つこととなった。アメリカの歴史教科書に関する最も大規模な内容分析でありこの分野の中心的業績であるフランシス・フィッツジェラルドによる研究は、「長命な教科書の各版をよく検討すると、煮込まれたブランドウィックシチューや、部品を方々から集めて組み立てたカスタム車にも似て、30年あまりもすると、最新の版には原本の面影がほとんど来ていることがわかる」(FitzGerald 1979: 27)という観点から、教科書記述の変化にそれを取り巻く社会それ自体の変化の影響を指摘するものであった。

同様の通時的観点から20世紀後半のアメリカ歴史教科書における日系人強制収容の記述の

変化を検討した岡本（2001a；2001b）は、1970年代までの歴史教科書が日系人についての情報を限定的にしか掲載していなかったこと、1980年代からは2世がアメリカ国民であることを前面に押し出しながら教科書記述の充実が図られたこと、そして1990年代には市民的正義を根拠とした強制収容の批判がなされるようになったことを析出した。1950年代以降の教科書の特徴を時代縦断的に整理した高濱賛もやはり、「今や、アメリカ人の子供たちは中学・高校では日系人の強制収容について、はっきりと誤りであったことを授業で学んでおり、それが当たり前のことになっている」（2003：92）とする。教科書記述には、第二次世界大戦後の捉え直しが反映されているのである。また、高濱の作業からは真珠湾攻撃に関する記述について、以下のことが指摘できるという。

1960年代から2000年に至るアメリカの教科書を検証してわかることは、われわれ日本人が想像するほど真珠湾について一方的ではない点だ。毎年12月8日になると、アメリカのメディアは真珠湾攻撃で負傷しながらも助かった元水兵たちの話を取り上げては、「リメンバー・パールハーバー」気運を高めている。その一方で、出版界ではロバート・スティネットの『Day of Deceit（真珠湾の真実）』のように、未発掘の極秘資料をもとに「ルーズベルトは真珠湾攻撃を事前に知っていたながら防ごうとしなかった」と主張するような本も出ている。……こうした真珠湾をめぐる論争が、アメリカの教科書や授業に反映していることは間違いない。（高濱 2003：34）

高濱がここで指摘しているのは、アメリカの歴史教科書が1つの事象を様々な角度から表現し、多面的な歴史像を描く可能性をもったものだということである。そこで本研究が問いたいのは、20世紀末までのこうした傾向の延長線上にある2000年代の教科書では、記述がいかなる状態にあるのかということである。より具体的

には、同時多発テロ以降の国家安全保障策に関しても異見が掲載されているのか、また第二次世界大戦中の日系人の処遇についても両論併記的に異なる見解が表明されるのか、という点が問題となる。そのため、岡本（2001b）と高濱（2003）の研究で取り上げられた教科書資料のうち、1990年代から2000年代にかけても改訂を繰り返しながら刊行され続けている10点を、今回の検討対象に定めた（稿末の「教科書資料」一覧に旧版⇒新版の順で表示している）。

さらに、2000年代のアメリカ歴史教科書については、その全体的な特徴をいち早く総括した大島享子による以下の指摘が参考になる。

2002年から使われているアメリカ史の教科書には既に2001年9月の同時多発テロのことを記述しているものが数種類あり、起こった事実を客観的に数行で記述しているものから多いもので6頁にわたり記述している教科書がありました。内容はテロによる破壊の事実経過、救出状況、大統領の声明、国民の対応、経済への影響、武力制裁、テロの原因などが中心で、なかには文化的・民族的相違の無理解、不寛容にふれているものや、「アメリカ国家」の本質について述べているものもありました。共通していたのは、アメリカをはじめ世界が難題に直面しているという内容でした。（大島 2003：250）

ここからは、テロとそれ以降の状況について、早い時期から教科書にも情報が掲載されていたことが分かる。本研究では以下の3つの検討箇所を定めてそれらの情報を整理し、2000年代教科書に表現される「国家安全保障」と「市民的自由」の関連の論理を分析する。

- ①同時多発テロ後のメディアで支配的であった真珠湾攻撃と9.11テロを類比する説明は、歴史教科書にも浸透しているのか。
- ②愛国者法制定から国土安全保障省設置までに至る国家安全保障のための施策は、どのように表現されているのか。

③第二次世界大戦中の日系人の強制収容に関して、2000年代教科書の記述はテロ以前の旧版からどのように変化したのか。

4. 2000年代教科書における「国家安全保障」と「市民的自由」に関する記述

(1) 概略

前節で確定した検討箇所を探索すべく、本研究では10点の教科書の該当部分についてストーリーライン分析を行った。検討箇所①～③の記述の状態を教科書ごとに表現すると、下表ようになる。表中の●は、該当する記述が存在することを示している。

まず①については、真珠湾攻撃と9.11を直接に類比したものは教科書10点のうち1点しか存在しなかった。このことから、メディアで支配的であった〈9.11テロのメタファーとしての真珠湾攻撃〉という認識枠組みは、教科書においてはほとんど採用されていないことを指摘できる。

次に②については、「愛国者法制定から国

土安全保障省設立までの一連の説明」は全ての教科書に存在し、加えて、「国家安全保障に対し、市民的自由の面から批判があること」も全ての教科書が記述していた。ただしその批判の内容の充実度については教科書ごとに差があり、批判が存在するというを単に言明しただけのもの、その批判の根拠を詳述するもの、傾向が分かれた。後者のものは必然的に、「9.11テロ以後、市民的自由を侵害された者への言及」を含んでいた。

最後に③については、日系人の強制収容を説明する記述自体は2000年代においても全ての教科書にも存在し、テロ以前の旧版からテロ以後の新版への移行に際しては、基本的に旧版の記述を継承しつつ表現の変更や一部の削除・加筆をしているというものが多かった。「9.11テロ以後の状況を第二次世界大戦中の日系人と関連付けた説明」は、中学校向けの教科書が何らかの形で行っているのに対し、高校以上向けの教科書では行われないう差を指摘できる。

表 2000年代教科書における「国家安全保障」と「市民的自由」に関する記述

		①	②		③		
		真珠湾攻撃と9.11テロの類比	愛国者法から国土安全保障までの一連の説明	国家安全保障に対し、市民的自由の面から批判があること	9.11テロ以後、市民的自由を侵害された者への言及	9.11テロ以後の状況を第二次大戦中の日系人と関連付けた説明	第二次大戦中の日系人に関する記述の、旧版からの変化の特徴
(第7～9学年向け)	<i>American Nation</i> (Boyer)		●	●	●	●	旧版と同文脈で表現は変更。「ノーマン・ミネタの「愛国心を表す言葉」が削除。
	<i>The American Nation</i> (Davidson)	●	●	●		●	旧版と同文脈で表現は変更。第二次大戦時の日系人以外の集団の市民的自由の侵害を追加。「マンザナーよ、さらば」を取り上げた2頁が削除。
(第10～12学年向け)	<i>The American Pageant</i>		●	●	●		旧版の記述を継承。日系人(モニカ・ソネ)の回想を追加。
	<i>The Americans</i>		●	●	●		旧版と同文脈で表現は変更。父ブッシュ大統領の劇罪の手紙の引用が削除。日系人の抑留の要不要を考えさせる囲み記事が削除。日系人が起こした訴訟について2頁追加。
	<i>American Odyssey</i>		●	●			旧版と同文脈で表現は変更。
	<i>A History of the United States</i>		●	●			旧版の記述を継承。
(高校上級～大学教養向け)	<i>Making America</i>		●	●	●		旧版と同文脈で表現は変更。「よき戦争」についての記述を追加。
	<i>Nation of Nations</i>		●	●	●		旧版の記述をほぼそのまま継承。
	<i>The American People</i>		●	●	●		旧版の記述をほぼそのまま継承。
	<i>A People and a Nation</i>		●	●	●		強制収容に関する記述が大幅に改変。とくに導入部を刷新。

(2) 同時多発テロ以後の、国家安全保障のための施策に関する記述

この項では検討箇所②の内容を中心に提示し、各教科書の特徴を把握する。まず中学校向けの教科書では、今回検討した2点が対照的な記述を展開していた。Boyerの『American Nation』(2005)では、「国内の安全保障」の見出しのもとに国土安全保障局の設立から愛国者法の制定までが説明され、同法の内容は以下のように説明されている。

合衆国司法長官のジョン・アシュクロフトを含む政治指導者たちは、テロリズムと戦うためにより拡大された法律執行の権限を要求した。これらの要求は2001年10月の愛国者法の条文に帰結した。この法律は、司法長官が国家安全保障にとっての脅威であると決定した非合衆国市民を、審理なしに無制限に拘禁することを規定したものである。また、政府による盗聴の権限を拡大し、司法長官が国家の安全を守るために安全保障の必要と認めた場合には、住居の探索をその所有者への通告なしに許可するものである。(2005: 1096)

この記述に続けて、Boyerの『American Nation』は「愛国者法は、国内の安全性を高めつつ、いかにしてアメリカ人の市民的自由を守るのが最善か、をめぐる議論を引き起こした」(2005: 1096)という反論の存在を提示する。さらに、愛国者法に言及した別の箇所では、「司法省は合衆国内に暮らす主に中東出身者の者千人以上を拘留し、取調べた。逮捕された人びとの中にホセ・パディラがいた。パディラは自分の家族や弁護士にも接触できないまま、19ヶ月間拘束され、2003年の終わりに連邦裁判所が釈放されるか裁判にかけられるべきであると命じた。／アメリカ人は国家安全保障の緊急性を理解したが、彼らはまた法による統治や市民的自由も重視した。議論は、いかにして市民の憲法上の権利を遵守しつつアメリカを安全にするかへと進展した」(2005: 1103)と状況を詳述した。

愛国者法への反論は、市民的自由の重視と実際の市民の被害を根拠として提示されるのである。

それに対しDavidsonの『The American Nation』(2005)は、「ほとんどのアメリカ人はその法律を支持したが、それがプライバシーや言論の自由の権利を侵害することを懸念する者もいた」(2005: 886)と、愛国者法への批判の存在を簡潔に示唆するに留めている。この施策の被害者についての言及がこの後になされることもない。この教科書はまた、「9月11日のテロリストたちの攻撃は、1941年の日本の真珠湾攻撃よりも多くの生命を奪った」(2005: 886)という形で真珠湾と9.11を直接に類比した唯一の教科書でもある。

しかしながらこの教科書ではむしろ、次の箇所から理解できるように、社会の多様性を維持するための連帯に記述の比重を置いているといえる。

日系アメリカ人が抑留された第二次世界大戦の時とは異なり、寛容の精神が行き渡っていた。ジョージ・W・ブッシュ大統領やその他のリーダーたちは、無実のアラブ系アメリカ人たちに仕返しすることを戒めた。ムスリムも含めたあらゆる信仰の宗教指導者たちは、ワシントンDCの全国的な追悼式典で肩を並べた。(2005: 886)

日系アメリカ人とアラブ系アメリカ人の処遇がここで並置されることになるのだが、ここではむしろ両者の相違が明示されている。日系人の強制収容を招いた社会状況が「寛容の精神が行き渡って」いなかったものであることが前提され、現在をそれに対置できるものとして描く。現実に生じたムスリム／アラブ系へのヘイトクライムを伝達していない点では瑕疵を指摘され得る内容であるが、中学生向けの記述としてはこれもまた、多元的な社会を支える市民的連帯の重要性を伝えるものである。

高校向けの教科書においても、愛国者法の被害者に関する記述の有無によって、同法に対する批判の提示の仕方に差異が見出せる。同法に

よる被害を取り立てて記述していないのが『American Odyssey』(2004)と『A History of the United States』(2005)であるが、前者の該当箇所を示すと以下ようになる。

民主党支持者たちはそのような制限に反対したが、2002年11月の中間選挙における共和党の勝利の後には、内閣レベルの国土安全保障省を設立する法案を速やかに可決した。／アメリカ人はまた、攻撃に対して防衛するためにはどの程度まで憲法上の権利が制限されるべきかについて議論した。この問題は2001年10月に反テロリズム法が可決されたときに最初に浮かび上がった。この法律は秘密の調査を許すものであり、容疑者を盗聴したりインターネットの通信を追跡したり留守番電話を差し押さえたりすることを容易にするものであった。(2004: 933)

国土安全保障省や愛国者法の内容が説明され、「民主党支持者たち」による反対や「憲法上の権利」に基づく反論が提示される。極めて簡潔な説明であり、以下に愛国者法による被害についての記述が続くことはない。

対して『The American Pageant』(2006)と『The Americans』(2005)は国家安全保障策への反論の根拠を詳述している。前者では「司法省はそれまでの間に、何百人もの移民たちを一斉検挙し、彼らを人身保護（公開の法定での公式の告訴）もなしに拘束した」(2006: 1003)と、移民が標的にされたことを明確にしたうえで、国家安全保障と市民的自由のジレンマについて考えさせる以下のような記述が続いていく。

世論調査は、テロリストの脅威が市民的自由を守ってきたアメリカの尊い伝統を抜本的に侵害することを完全に根拠づけるものなのかどうかを巡って、アメリカ人がはっきりと割れていることを示していた。／最悪のテロリズムは合衆国に未曾有の変化をもたらした。あの残忍な9月の朝

の出来事はアメリカの愛国心を生き返らせたが、それはまたアメリカの歴史における長い1章を劇的な頂点へと導いた。近代の人間にとっては極めて稀なことに、アメリカ人はほぼ2世紀の間、自らの本土への外国からの攻撃を免れていた。この例外的なまでの事実上無料の国家安全保障は、アメリカ社会の独特の特徴である開放性と個人の自由の価値を補強してきた。今、アメリカの安全性とアメリカの自由は同様に、危険なまでに危うくされている。(2006: 1003-1004)

高校上級から大学教養向けの4点の教科書においても、ムスリム／アラブ系アメリカ人の被害が言及され、それを根拠に市民的自由の重要性が示唆されるという構成がなされている。そこに真珠湾攻撃やその時期の日系アメリカ人の処遇との類比はない。たとえば『Nation of Nations』(2005)の記述は以下のようなものである。

司法省はテロリストの関係を疑われる何百人もの在留外国人——そのほとんどはムスリムやアラブ人であった——を拘留した。11月5日までに1000人以上が留置され、その日以降、司法省はさらにどのくらいの数が拘留されているのか、また拘留者の名前や留置されている場所さえも明らかにしなくなった。2003年5月までには5000人ほどの外国人が拘束されたと見積もられ、何らかのテロリスト的活動で起訴されているのはそのうちの4名だけであった。さらにそのうちの2名は無罪放免されている。批判者たちは、これらの拘束が愛国者法の広範な権限と同様に、アメリカ人の憲法上の権利および外国人の自然権を脅かしていると追及した。(2005: 1146-1147)

2001年9月11日の同時多発テロとその被害を詳述した後、一連の国家安全保障策の具体化の説明に移るが、それに対しては批判の存在を対置させるのが、2000年代のアメリカ歴史教科

書における標準的な記述のあり方である。さらに10点中7点の教科書では愛国者法の被害者としての移民／ムスリム／アラブ系の存在に言及しており、そこから国家の安全保障と市民的自由の遵守を並立させることの困難さを指摘することになる。典型的な両論併記の教科書記述であり、その意味で政府の擁護にとどまる教科書はないといえる。1990年代の歴史教科書に浸透していた、状況に対する批判的な視点は、2000年代においても健在であることを指摘することができる。

(3) 第二次大戦中の日系人に関する記述

この項では検討箇所③の内容を提示し各教科書の特徴を把握するが、(1)項でも述べたように、日系人強制収容に関する記述はどの教科書においても基本的に旧版からの変化が少ない。「市民的正義を根拠とした強制収容の批判」という、1990年代の歴史教科書で確立された語り口は、2000年代においても踏襲されているのである。その意味では、アメリカの教科書は市民的自由の重要性に立脚した歴史記述を継続させている。

旧版からの異同が最も少ない『Nation of Nations』(2005: 884-885)では、「日系人の経済的損失」「白人の間にあった差別意識」「不衛生でプライバシーのない収容所での生活」「収容所での労働」「人道的な目的の嘘」「二世の忠誠心を問うた政府」といった内容についての記述がなされたのち、「アメリカにおける強制収容所は、ナチスの死のキャンプの恐怖を伝えるものではなかったが、人種差別と社会不安によって作られたものであった。より悪いことに、アメリカ人がそのために戦っていると信じていた公民権と市民的自由の伝統を、侵犯してしまった」

(2005: 886)と結論づける。この結論部は1998年版から全く変化がない。この一連の記述が、アメリカの教科書における日系人強制収容の標準的な解説になっていると述べることができる。

以下、特筆すべき事例として5つの教科書を取り上げたい。

①Boyerの『American Nation』(2005)が「国土安全保障と市民的自由」という囲み記事を旧

版に追加させている。「アメリカ人は、国家を安全にしつつ憲法上の権利を遵守するというジレンマに葛藤してきた。……第二次世界大戦中には、10万人を越える西海岸居住の日系の人びとが敵性外国人として分類され、転住キャンプに移された。……1988年、合衆国政府は抑留者の憲法上の権利の侵害に対して公式に陳謝した。その後、今日まで、アメリカの制度は市民がその権利を侵害されたと思う場合に裁判に訴えることを認めてきている」(2005: 1104)とする記述は、(2)項で取り上げたDavidsonの『The American Nation』(2005)と同様に、強制収容の「不正義」を前提としたうえで、現在を過去とは異なるものとして表現しようとするものである。

②『The Americans』(2005)では、旧版にはあった仮想ディスカッションの囲み記事が削除されている。そこでは「論点：日系アメリカ人の抑留は国家安全保障にとって必要であった。反論：日系アメリカ人の抑留は不要であり、人種差別的行いであった」(2000: 760)という見出しが掲げられ、それぞれの主張を根拠付ける情報が箇条書きにされていた。新版ではこれが削除される代わりに、戦後日系人が起こした訴訟の発端・経過・判決についての法学的な情報が見開き2頁で加筆された(2005: 802-803)。日系アメリカ人の強制収容についてはその是非を両論併記することを止め、むしろ市民的自由の侵害を考えさせる資料の充実に紙数が当てられたことになる。

③『Making America』(2006)に旧版から付加されたのは、第二次世界大戦についての「よき戦争」という囲み記事である。

真珠湾への奇襲、日本の軍国主義の悪の性質、そしてドイツのファシズムは、アメリカの兵士たちが自由と民主主義のために戦い、死んでいるというイメージと結び付けられ、戦争に対する国内の反対が顕著ではなかったことで、第二次世界大戦は「良き戦争」であり兵士たちは「最も偉大な世代」とであるとされた。これらのイメージは

アメリカの精神にくっきりと刻まれ、世界の悪と戦う合衆国の使命という考え方を形作った。(2006: 802)

ここではもちろん、アメリカの戦争をよき戦争として表現しているのではなく、「よき戦争」というイメージ自体が創出されてきたものであることが指摘されているのである。「世界の悪と戦う合衆国の使命という考え方」を相対化させる記述であり、9.11テロ後の世界に飛び交った「悪の枢軸」という言葉を想起する時、ある種の戦争観を相対化する効果を持つものと思われる。

④真珠湾攻撃と9.11テロとを直接に関連付けていたDavidsonの『The American Nation』(2005)においても、第二次世界大戦の記述において、むしろ市民的自由の侵害に対して批判的な言及を増やしている。日系人以外の集団の迫害の例を「その他のグループが問題に直面した」という見出しのもとに、解説するようになったのである。「日系アメリカ人は戦時の制限事項に直面した唯一の集団というわけではなかった。およそ1万1千人のドイツ系アメリカ人と数百人のイタリア系アメリカ人たちもまた、『敵性外国人』として政府のキャンプに抑留された。その他のドイツ系アメリカ人やイタリア系アメリカ人たちは夜間外出禁止や移動の制限に直面した」(2005: 788)という形で、日系人以外の集団に対する社会的圧力に言及している。これは強制収容を、日系人というエスニックマイノリティの問題としてだけでなく、普遍的な市民的自由の侵害と位置づけることによって可能となる記述である。

⑤日系アメリカ人強制収容のセクションを旧版から最も大きく改変した『A People and a Nation』(2005)では、とくにその冒頭に「アメリカの理想の限界」という見出しを付して刷新し、強制収容問題の全体像の批判的な総括を加えている。その中には以下の記述が含まれている。

1941年、ローズヴェルトは「4つの不可

欠の人間の自由」を守ることをアメリカに制約した。……そのような自信に満ちた宣言にもかかわらず、アメリカが枢軸国の全体主義的体制と戦うに当たって、国民は簡単には答えが出ない問いに直面した。国家安全保障の利益のために、どの程度までの市民的自由の制限が正当化されるのか？ 軍事機密を敵に漏らしアメリカ人の生命が奪われるようなことがなく、どの程度自由に国民に情報を流すことができるのか？ スパイや破壊工作員の脅威に対して、とりわけ合衆国内に居住するドイツ系、イタリア系、日系の市民から、いかにして合衆国は自らを守ることができるのか？ そして、アメリカの継続中の国内問題——とくに人種の問題——はどうか？ 枢軸国との戦争を戦っている間に、国家は時刻の市民の変革への要求に取り組むことができるのか？ これらの問いに対する答えはしばしば、国民の民主主義的理想と戦時下におけるその実践との間の緊張関係を詳らかにした。(2005: 751-753)

「国家安全保障の利益のために、どの程度までの市民的自由の制限が正当化されるのか？」という問いは、むしろ9.11テロ以後のアメリカから、第二次世界大戦時の社会状況を振り返って生じる問題だといえるだろう。こうした問いかけの後に、日系人の強制収容の実情が説明され、それが国家安全保障のために特定の集団が不利益を被った事例として把握されるのである。1990年代に成立していた、多文化社会を支持する根拠を市民的自由の重要性に看取する歴史教科書の視点は、ここにも健在である。

5. 結論

以上、2000年代のアメリカの歴史教科書における「国家安全保障」と「市民的自由」に関する記述を検討してきた。その知見をここで総括すると、以下の3つのことを指摘することができる。

第1に、同時多発テロ以後のアメリカのメデ

ニアで支配的であった、真珠湾攻撃を9.11テロのメタファーとして機能させる認識枠組みは、歴史教科書においてはほとんど採用されていなかった。検討した10点の教科書のうち中学生向けの1点だけが、両者を類比させた記述を有していたが、そこでもむしろ過去と現在が異なることが強調されていた。かつて真珠湾攻撃の後には日系人の市民的自由が侵害されたが、現在はそれが許容される社会ではないとする理解が、そこからは可能である。

第2に、愛国者法制定から国土安全保障省設立までの国家安全保障策については、全ての教科書がそれへの批判・反論を併記させていた。3点の教科書は批判の存在を示唆するに留まり、そのような施策による被害の実情については積極的な言及がなされていなかったが、逆に7点の教科書では移民／ムスリム／アラブ系が市民的自由を侵害されていることが詳らかにされた。愛国者法を初めとする国家安全保障策への反論は、市民的自由の重視と実際の市民の被害を根拠として提示されるのである。

第3に、第二次世界大戦時の日系人の強制収容については、全ての教科書においてそれを市民的自由の侵害の事例と認定し、そのような過去を批判的に理解するという観点が維持されていた。ミシェル・マルキンが提示したような歴史観の修正は、2000年代の教科書には採用されておらず、1つの見解として併記されるようなこともなされていない。国家の安全のために特定の集団がその自由や権利を奪われることを否とする態度は、1990年代以来継続していると結論することができる。むしろ日系人強制収容についての記述は、国家安全保障と市民的自由のジレンマの問題を現在に関して考えさせる良い参照枠となっており、その過去の教訓から現状についての示唆を引き出す、という構成を歴史教科書はとっている。その意味では、歴史教科書においてはアメリカが多文化社会であり得る根拠は、依然として市民的自由の重さに求められているといえる。

しかしもちろん、アメリカの歴史教科書で重視されるこの市民的自由が「アメリカ国民」の

枠組みの外にまで適用されるかどうかという問題は残されている。たとえば第二次世界大戦時に南米から合衆国内に強制収容された日系南米人についての記述は、2000年代においても歴史教科書に登場しておらず、そこには市民的自由の普遍的適用が「ナショナルな枠組み」によって制限されるという現象を指摘できるのである。この問題については別稿(岡本 2006)において検討している。

教科書資料(旧版 ⇒ 新版 と表示)

【第7～9学年向け】

The American Nation, Paul Boyer, FL: Holt, Rinehart and Winston, 1998. ⇒ *American Nation*, Paul Boyer, TX: Holt, Rinehart and Winston, 2005.

The American Nation, James West Davidson and Michael B. Stoff, NJ: Prentice Hall, 1998. ⇒ *The American Nation*, James West Davidson and Michael B. Stoff, NJ: Prentice Hall, 2005.

【第10～12学年向け】

The American Pageant: A History of the Republic, 11th Ed., Thomas A. Bailey, David M. Kennedy, and Elizabeth Cohen, MA: Houghton Mifflin Company, 1998. ⇒ *The American Pageant: A History of the Republic*, 13th Ed., Advanced Placement Ed., David M. Kennedy, Elizabeth Cohen, and Thomas A. Bailey, MA: Houghton Mifflin Company, 2006.

The Americans, Gerald A. Danzer, J. Jorge Klor de Alva, Larry S. Krieger, Louis E. Wilson, and Nancy Woloch, IL: McDougal Littell, 2000. ⇒ *The Americans*, Gerald A. Danzer, J. Jorge Klor de Alva, Larry S. Krieger, Louis E. Wilson, and Nancy Woloch, IL: McDougal Littell, 2005.

American Odyssey: The United States in the Twentieth Century, Gary B. Nash, NY: Glencore, 1997. ⇒ *American Odyssey:*

- The 20th Century and Beyond*, Gary B. Nash, NY: Glencore, 2004.
- A History of the United States*, Daniel J. Boorstin and Brooks Mather Kelley, NJ: Prentice Hall, 1992. ⇒ *A History of the United States*, Daniel J. Boorstin and Brooks Mather Kelley, NJ: Pearson-Prentice Hall, 2005.
- 【高校上級～大学教養向け】
- Making America: A History of the United States*, 2nd Ed., Carol Berkin, Christopher L. Miller, Robert W. Cherny, and James L. Gormly, MA: Houghton Mifflin Company, 1999. ⇒ *Making America: A History of the United States*, 4th Ed., Carol Berkin, Christopher L. Miller, Robert W. Cherny, and James L. Gormly, MA: Houghton Mifflin Company, 2006.
- Nation of Nations: A Narrative History of the American Republic*, 3rd Ed., James West Davidson, William E. Gienapp, Christine Leigh Heyrman, Mark H. Lytle, and Michael B. Stoff, MA: McGraw-Hill, 1998. ⇒ *Nation of Nations: A Narrative History of the American Republic*, 5th Ed., James West Davidson, William E. Gienapp, Christine Leigh Heyrman, Mark H. Lytle, and Michael B. Stoff, NY: McGraw-Hill, 2005.
- The American People: Creating a Nation and a Society*, 4th Ed., Gary B. Nash and Julie Roy Jeffrey, NY: Pearson-Longman, 1998. ⇒ *The American People: Creating a Nation and a Society*, Brief 5th Ed., Gary B. Nash and Julie Roy Jeffrey, NY: Pearson-Longman, 2006.
- A People and a Nation: A History of the United States*, Brief 4th Ed., Mary Beth Norton, David M. Katzman, Paul D. Escott, Howard P. Chudacoff, Thomas G. Paterson, William M. Tuttle, Jr., and William J. Brophy, MA: Houghton Mifflin Company, 1996. ⇒ *A People and a Nation: A History of the United States*, 7th Ed., Mary Beth Norton, David M. Katzman, David W. Blight, Howard P. Chudacoff, Fredrik Logevall, Beth Bailey, Thomas G. Paterson, and William M. Tuttle, Jr., MA: Houghton Mifflin Company, 2005.
- 文献
- Chomsky, Noam, 2001, 9-11, NY: Seven Stories Press.
- Deighton, Lee C., Austin J. McCaffrey, and Peter Smith, 1971, "Textbooks: Role in Education: Production; Selection and Distribution," Lee C. Deighton ed., *The Encyclopedia of Education*, NY: Macmillan and Free Press, 210-224 頁.
- 江口真理子, 2003, 「真珠湾攻撃に喩えられた同時多発テロ——歴史認識とメディアの役割」『アジア遊学』54: 159-167 頁.
- FitzGerald, Frances, 1979, *America Revised: History Schoolbooks in the Twentieth Century*, MA: Little Brown.
- Honolulu Advertiser, 2001, "Warnings Raised about Erosion of Civil Liberties," and "Muslims in Hawaii Spared Wave of Hate," *Honolulu Advertiser*, September 19, 2001.
- Honolulu Star-Bulletin, 2004, "In a Nation of Fear; A new book about an old injustice raises questions about wartime practices; Readers respond," *Honolulu Star-Bulletin*, August 15, 2004.
- JACL (Japanese American Citizens League), 2001, "Press Statement," September 17, 2001.
- , 2002, "JACL Statement on September 11th Anniversary," September 11, 2002.
- JACL Honolulu Chapter, 2002, "Lessons from History: 9066 and 9-11," article submitted to newspapers.

- Maki, Mitchell T., Harry H. L. Kitano, and S. Megan Berthold, 1999, *Achieving the Impossible Dream: How Japanese Americans Obtained Redress*, IL: Univ. of Illinois Press.
- Malkin, Michelle, 2004a, *In Defense of Internment: the Case for "Racial Profiling" in World War II and the War on Terror*, Wash., DC: Regnery Publishing.
- , 2004b, "Rethinking the Wisdom of Japanese-American Internment," *Honolulu Star-Bulletin*, August 9, 2004.
- 岡本智周, 2001a, 「20世紀後半の米国歴史教科書に表現された「日系アメリカ人」像の変質——多文化教育と共同体統合に関して」『教育社会学研究』68: 127-146頁.
- , 2001b, 『国民史の変貌——日米歴史教科書とグローバル時代のナショナリズム』日本評論社.
- , 2003, 「在米日系人強制収容に対する補償法の変遷——アメリカの国民概念に関する一考察」『社会学評論』214: 2-16頁.
- , 2006, 「多文化教育と日系アメリカ人のナショナルアイデンティティ」『筑波教育学研究』4: 47-63頁.
- 大島京子, 2003, 「アメリカ合衆国——討論を中心とした歴史の授業」石渡延男・越田稜編『世界の歴史教科書——11カ国の比較研究』第2刷, 明石書店, 229-253頁.
- 高濱賛, 2003, 『アメリカの歴史教科書が教える日本の戦争』アスコム.
- Thomas, Evan, 2001, "September 11 was a New Date of Infamy; Living through the worst terrorist strike in U.S. history," *Newsweek*, September 11 Extra Ed., 22-29頁.

**The Foundations of Multicultural Society
Represented in US History Textbooks in the 2000s:
Case Studies Using Descriptions Regarding “National Security” and “Civil Liberties”**

Tomochika OKAMOTO

This paper deals with 10 kinds of history textbooks published after 2001 in the United States and attempts to understand the foundations of the multicultural society represented in them. The paper focuses on the following two points. First, it explores how these textbooks describe the relationships between national security and civil liberties in their explanations of a series of events that have happened since the simultaneous terrorist attacks in 2001, from the formulation of the USA Patriot Act to the establishment of the Department of Homeland Security. Second, the paper examines how these textbooks handle these cases, in light of the fact that national security concerns violated Japanese Americans' civil liberties during World War II. Especially concerning the latter, the paper compares 10 different textbooks published in 2001 to each of their older versions published before the terrorist attacks to examine how the descriptions in these textbooks changed before and after September 11th, 2001.

The analyses in this paper point out the following three facts. First, US media were dominated after the terrorist attacks by a frame of recognition that adopted Japan's bombing of Pearl Harbor as a metaphor for the September 11th terrorist attacks, but these textbooks hardly adopted this framework. Only one of the textbooks examined, which was for junior high school students, compared these two incidents. This textbook's descriptions, however, emphasized the differences between those two events. It is possible to conclude from these descriptions that although Japanese Americans' civil liberties were violated after the attack on Pearl Harbor, the current American society would not allow this to happen again.

Second, regarding the US national security policies from the formulation of the Patriot Act to the establishment of the Department of Homeland Security, all the textbooks mentioned the criticisms and counterarguments against these events. Three of these textbooks merely mentioned the existence of these criticisms without aggressively referring to the reality of the damages being brought about by these policies. The other seven textbooks, however, revealed in detail that these policies infringed on the civil liberties of immigrants and Muslim and Arab Americans. The counterarguments against the national security policies such as the Patriot Act are presented based on America's emphasis on civil liberties, and the reality of the damages done to civilians in the name of national security.

Third, concerning the relocation of Japanese Americans during World War II, all of the ten textbooks confirmed it as a case of infringement on civil liberties and maintained the perspective that they understood this incident critically. It can be concluded that this critical attitude toward violating a certain group of people's liberties and rights in the name of national security has continued since the 1990s. The descriptions of the Japanese Americans' relocation serves as an effective frame of reference to deal with the dilemma of national security and civil liberties as an issue that can apply to present society. The textbooks attempt to present suggestions regarding how to face current issues based on the lessons learned from the past. In this sense, these history textbooks still assess that the US is a multicultural society depending on the value of civil liberties in its society.